

短期大学機関別認証評価委員会専門委員の選考方針について(案)

平成 17 年 月 日
短期大学機関別認証評価委員会

1 選考方針

専門委員（以下「委員」という。）は、短期大学の教員及び機構の教授その他専門の事項に関し学識経験のある者のうち、次のいずれかに該当し、かつ、大学評価に理解と意欲のある者とする。

- (1)各専門分野における専門家として教育，研究に従事し，高い学問的業績及び識見を有する者
- (2)短期大学の教育研究活動及び運営に関し，豊富な経験と高い識見を有する者
- (3)教育学術に広くかつ高い識見を有する者
- (4)大学評価に関し，豊富な経験と専門的知識を有する者

2 委員の選考に際しての留意点

委員の選考に際しては，評価対象短期大学の特性を踏まえるとともに，特に，次のことに留意するものとする。

- (1)短期大学関係者と短期大学関係者以外の有識者とのバランス
- (2)短期大学関係者については，国立，公立，私立のバランス
- (3)性差，地域性

3 委員数

委員の数については，短期大学機関別認証評価委員会において，評価事業の規模や内容等を考慮し定めるものとする。

4 選考方法

委員の選考に際しては，別紙のとおり短期大学関係団体，学協会，経済団体等から広く推薦を求めるものとする。

専門委員の推薦依頼について

1 推薦依頼団体

(1) 短期大学関係団体

全国公立短期大学協会
日本私立短期大学協会

【候補者要件】

短期大学等において教育研究又は運営等に従事しており、大学評価に理解と意欲のある者で、教授職又はそれに相当する教員及び研究者あるいは各専門分野において、高い学問的業績及び識見を有する者であること。

(2) 学協会等

日本学術会議登録団体
その他の関係団体

【候補者要件】

各専門分野において、高い学問的業績を有する者又は当該分野全体について高い識見を有する者で、大学評価に理解と意欲のある者であること。

(3) 経済団体等

日本経済団体連合会
経済同友会
日本商工会議所
全国中小企業団体中央会
日本公認会計士協会

【候補者要件】

教育学術に広くかつ高い識見を有し、大学評価に理解と意欲のある者であること。

なお、上記【候補者要件】のほか「短期大学機関別認証評価委員会専門委員の選考方針について」を踏まえ推薦依頼することとし、特に、(1)、(2)に対しては国際的な教育研究活動実績や大学評価の活動実績にも考慮するよう依頼するものとする。

2 推薦依頼方法

(1) 評価事業の概要及びスケジュール並びに専門委員の活動内容等を示し，評価活動に十分な協力を果たし得る意欲のある者の中から，各団体に示した候補者要件に合致する適任者の推薦を求める。

なお，独立行政法人大学評価・学位授与機構においても，各団体等からの候補者の推薦状況を勘案し，必要に応じて候補者を推薦できるものとする。

(2) 推薦に当たっては，候補者の専門委員としての適任性を判断する参考資料として，候補者の学歴，職歴，受賞歴，評価活動の実績等を記載した略歴書及び研究上の業績（主要な著書・学術論文）を記載した書類を求める。